

財政健全化計画等執行状況報告書

1. 基本的事項

団体名	相模原市	会計名	普通会計	承認年度	平成22年度
-----	------	-----	------	------	--------

2. 判定結果

項目	計画最終年度(又は改善額合計)			計画前年度実績(又は補償金免除額)		類型
	目標値	実績見込値	乖離値	実績値	乖離値	
地方債現在高	253,830	250,055	3,775.0	193,030	57,025.0	a
実質公債費比率	7.7	6.0	1.7	4.7	1.3	a
改善額	193	3,608	3,415.0	37	3,571.0	a
公営企業債現在高						
累積欠損金比率						
総合判定						a

3. その他

() 計画及び前年度執行状況の公表状況

計画:平成23年9月 公表 (HP)
執行状況:平成24年9月 公表 (HP)

() 計画及び前年度執行状況の議会への説明

計画:平成 年 月 説明
執行状況:平成 年 月 説明

団体名	相模原市
会計名	普通会計

地方債現在高

類型	a
----	---

()推移表

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画最終年度 (平成26年度)	計画前年度 (平成21年度)
計画目標値(A)	205,030	222,830	243,230	249,030	253,830	193,030
実績(見込)値(B)	205,269	220,343	240,595	245,255	250,055	
乖離値(C) (A - B)	239	2,487	2,635	3,775	3,775	57,025
乖離率(D) (C / A)	-0.1%	1.1%	1.1%	1.5%	1.5%	-29.5%

()要因分析

計画最終年度における 未達成の要因	影響額(単位:百万円)					備考	やむを得ない 事情
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
合計	-	-	-	-	-		
うち、やむを得ない事情	-	-	-	-	-		

()実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

[平成22年度における残高増加の要因]

- ・平成17年度、平成18年度の2度の市町村合併・平成22年度における中核市から政令指定都市への移行による事務権限の移譲及び国直轄事業負担金を始めとする事業量の増加など、都市権能の拡大にともなう財政需要の増加
- ・平成22年度に導入された財源不足額方式に伴う臨時財政対策債の増加

()改善に向けた取組及び今後の見通し

- ・政令指定都市移行に伴い発行する市債を除く建設債の残高は減少見込であることから、さらに建設事業の計画的な実施を図り、建設債発行の適正化に努める。
- ・より有利な資金調達を図り、公債費の抑制に努める。

()改善方針の進捗状況

- ・今後公債費と扶助費の増加が見込まれる中、経常収支比率の上昇を抑制するため、事務事業の見直しなどによる歳出の抑制や、市税の収納率向上による歳入確保に取り組んでいる。
- ・市債発行の数値目標を定めて市債発行を管理する。
目標値：平成23年度から25年度までの3カ年の市債発行額を1,000億以内とし、実質公債費比率を8%を維持する。

団体名	相模原市
会計名	普通会計

実質公債費比率

類型	a
----	---

()推移表

(単位: %)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画最終年度 (平成26年度)	計画前年度 (平成21年度)
計画目標値(A)	4.9	5.5	6.2	6.9	7.7	4.7
実績(見込)値(B)	4.3	4.2	3.8	5.6	6.0	
乖離値(C) (A - B)	0.6	1.3	2.4	1.3	1.7	1.3
乖離率(D) (C / A)	12.2%	23.6%	38.7%	18.8%	22.1%	-27.7%

()要因分析

(単位: 百万円、%)

係数項目	平成24年度				やむを得ない事情	採用係数
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		
地方債の元利償還金						
準元利償還金						
地方債の元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源						
普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金						
標準財政規模						
単年度実質公債費比率					単年度再算定比率	

係数項目	平成25年度				やむを得ない事情	採用係数
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		
地方債の元利償還金						
準元利償還金						
地方債の元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源						
普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金						
標準財政規模						
単年度実質公債費比率					単年度再算定比率	

係数項目	平成26年度				やむを得ない事情	採用係数
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		
地方債の元利償還金						
準元利償還金						
地方債の元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源						
普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金						
標準財政規模						
単年度実質公債費比率					単年度再算定比率	
実質公債費比率					再算定比率	

今後の財政状況の見通し

フォローアップ用

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(予算)	
地方税	104,671	106,218	115,454	115,113	110,558	106,913 110,300	107,784 111,300	108,338 111,800	108,500 112,700	113,600
地方譲与税等	14,469	17,633	12,699	11,153	10,940	14,733 13,300	14,488 13,400	14,437 13,900	12,965 13,800	13,800
地方特例交付金	3,787	3,009	649	1,489	1,478	1,518 1,900	1,746 1,700	657 1,300	660 1,400	1,400
地方交付税	4,144	4,187	4,166	4,499	4,879	3,972 4,900	7,607 2,700	7,809 2,700	6,900 2,700	2,700
小計(一般財源計)	127,071	131,047	132,968	132,254	127,855	127,136 130,400	131,625 128,800	131,241 129,700	129,025 130,600	131,500
分担金・負担金	2,659	1,418	1,400	1,421	1,519	1,587 2,200	1,746 3,000	1,933 3,000	1,840 2,900	2,900
使用料・手数料	5,164	5,059	5,416	5,193	5,146	5,438 5,400	4,916 5,800	4,979 5,900	5,239 5,800	5,800
国庫支出金	19,448	20,828	23,755	25,341	39,933	37,484 39,000	42,410 46,700	41,792 46,900	44,605 45,400	45,100
うち普通建設事業に係るもの	3,311	5,781	6,852	6,502	7,194	5,321 6,900	7,227 7,600	6,645 7,600	7,100	7,200
都道府県支出金	6,387	6,192	8,001	7,879	8,289	9,471 11,400	11,744 13,200	10,927 13,300	10,241 12,800	12,800
うち普通建設事業に係るもの	440	433	476	476	329	766 500	1,427 600	1,309 600	500	500
財産収入	365	426	865	693	882	215 300	343 300	1,089 300	144 300	300
寄附金	23	31	14	16	29	348 300	18 0	45 100	660 100	100
繰入金	5,025	3,971	3,926	4,934	5,505	8,589 8,400	4,112 7,700	5,282 7,000	11,580 6,900	6,900
繰越金	3,789	5,238	4,039	3,800	3,645	3,647 1,000	4,673 2,400	3,513 2,400	2,050 2,400	2,100
諸収入	9,563	9,108	9,525	8,882	10,558	13,274 13,600	19,681 17,700	17,575 18,100	17,443 17,400	17,100
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	7,868	7,695	7,974	7,453	9,064	9,816 9,300	15,717 10,200	13,599 10,400	9,700	9,800
地方債	14,660	13,865	14,729	14,958	23,180	28,786 28,500	32,613 35,900	38,700 39,300	24,462 25,700	25,700
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	194,154	197,183	204,638	205,371	226,541	235,975 239,600	253,882 261,200	257,075 265,700	247,289 249,400	250,300
人件費 a	44,027	44,952	45,089	45,053	44,196	43,776 44,110	43,175 43,929	42,271 43,882	43,553 44,269	44,027
うち職員給	32,766	32,680	32,546	31,936	30,695	29,546 31,728	29,442 31,597	28,952 31,564	28,839 31,842	31,668
物件費 b	27,579	27,523	28,393	27,896	29,484	29,961 32,000	32,048 32,800	31,976 31,500	34,128 30,300	30,300
維持補修費 c	4,106	3,990	4,139	3,867	3,853	3,039 3,400	2,943 3,900	3,470 3,600	3,659 3,500	3,500
a + b + c = d	75,712	76,465	77,621	76,816	77,533	76,776 79,510	78,166 80,629	77,717 78,982	81,340 78,069	77,827
扶助費	28,660	30,725	33,746	36,535	40,610	55,116 54,800	60,364 63,600	63,739 65,800	65,841 68,300	70,800
補助費等	10,287	8,664	9,025	9,642	20,736	10,074 13,700	9,751 13,500	9,497 12,700	15,538 12,900	12,900
うち公営企業(法通)に対するもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通建設事業費	22,079	27,884	30,176	28,016	30,787	34,394 33,800	38,468 37,200	42,516 40,500	25,470 21,600	21,600
うち補助事業費	6,698	12,737	16,878	15,263	14,497	13,199 15,800	14,526 17,400	14,393 18,900	12,835 10,400	10,100
うち単独事業費	15,376	15,136	13,294	12,740	16,290	14,617 18,000	23,943 19,800	28,123 21,600	12,635 11,500	11,500
災害復旧事業費	87	16	33	220	111	5 0	444 0	137 0	160 0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	19,930	19,949	19,883	20,076	20,080	19,978 20,200	20,909 22,200	21,699 23,200	23,390 24,400	25,600

うち元金償還分	15,615	15,861	16,018	16,385	16,571	16,546 16,500	17,538 18,400	18,448 18,900	19,802 19,900	20,900
積立金	3,033	2,043	1,945	1,845	1,561	966 800	2,239 1,200	1,034 1,300	650 1,200	1,200
貸付金	8,103	7,933	8,197	7,556	9,138	9,866 9,400	15,745 13,900	13,608 14,800	13,639 14,300	14,300
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	7,868	7,923	8,186	7,521	9,137	9,866 9,300	15,745 13,900	13,608 14,700	14,200	14,200
繰出金	17,125	16,465	16,912	18,020	19,138	19,426 17,000	21,266 18,400	20,428 18,000	21,442 18,800	18,800
うち公営企業(法非適)に対するもの	3,946	4,478	4,345	4,308	4,207	4,385 4,100	4,380 4,500	2,701 4,400	5,201 4,600	4,600
その他	0	0	0	0	0	1 100	18 100	20 100	100	100
歳 出 合 計	185,016	190,144	197,538	198,726	219,694	226,602 229,310	247,370 250,729	249,395 255,382	247,289 239,669	243,127

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)					
形式収支	9,138	7,039	7,100	6,645	6,847	9,373 10,290	6,513 10,471	7,680 10,318	9,731	7,173
実質収支	7,475	5,639	6,035	5,054	5,497	7,958 9,290	5,534 8,371	6,301 8,218	7,631	5,073
標準財政規模	114,005	120,257	121,715	128,976	126,694	130,394 142,759	131,995 155,629	134,196 158,310	148,598	149,134
財力指数	0.99	1.00	1.04	1.06	1.06	1.03	0.98 0.96	0.95 0.94	0.88	0.88
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	89.7	91.3	92.4	94.7	96.9	97.2 96.9	95.4 96.9	95.4 96.9	96.9	96.9
実質公債費比率 (%)	12.6	10.7	4.8	5.0	4.7	4.3 4.9	4.2 5.5	3.8 6.2	5.6 6.9	6.0 7.7
地方債現在高	191,135	189,139	187,849	186,422	193,030	205,269 205,030	220,343 222,830	240,595 243,230	245,255 249,030	250,055 253,830
積立金現在高	17,764	20,058	21,135	21,387	20,487	16,073 18,141	18,950 18,060	17,748 17,963	15,894	13,394
財政調整基金	11,787	12,803	13,892	14,317	13,405	9,835 10,212	12,442 10,190	12,549 10,152	8,142	5,642
減債基金	177	84	90	60	34	47 34	55 34	67 34	34	34
その他特定目的基金	5,800	7,171	7,153	7,010	7,048	6,191 7,895	6,452 7,836	5,132 7,777	7,718	7,718
職員数	4,510	4,512	4,473	4,446	4,368	4,323 4,318	4,337 4,318	4,380 4,318	4,337 4,318	4,337 4,318

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

行政改革に関する施策

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 経常経費の見直し		
定員管理		本市では、平成8年度より3次にわたり職員定数管理計画を策定したなかで、職員定数の削減に取り組み、簡素で効率的な行財政運営に努めてきたところである。平成17年度からは、都市経営ビジョンの策定に伴い、新たな職員定数管理計画を定め、職員数については、政令指定都市移行に伴う委譲事務対応に必要な職員154人を確保した上で、さらに242人の削減を行った。今後も民間委託等の実施に伴い適宜職員数を減員するなど、適正な職員数の管理に努めていく。
給与のあり方		
給与構造の見直し、地域手当等のあり方		給与構造については、職員評価制度の結果を反映させ、年功序列型となっている人事・給与制度から、成果主義・能力主義に基づき、職責と成果に応じた処遇が施される人事・給与制度に平成18年度より転換を図った。 また、平成20年度以降諸手当や時間外勤務についても見直しを行うとともに、引き続き縮減を進めているところである。 【実績】 ・給与構造改革の実施：平成18年10月 ・職員評価制度の勤勉手当への反映：平成19年6月（管理職のみ）、平成21年12月（全職員） ・給料表を国家公務員俸給表と同様のものへ切替え：平成21年4月 ・昇給延伸（定期昇給の未実施）：平成21年4月 ・初任給基準の引下げ：平成21年4月 ・扶養手当及び住居手当の支給額の引下げ：平成21年4月 ・特殊勤務手当の支給項目の廃止及び支給額の引下げ：平成21年4月 ・管理職手当の定額化：平成21年4月 ・地域手当支給率の見直し（10%→9.5%）：平成22年12月 （平成19年以降の合併により、市域内に国の制度では不支給地域及び3%の地域が存在するが、全体の支給率を下げることにより、全職員の合計では国より低い支給額とした。 H22年度人事委員会勧告に従ったもの。） ・職員評価制度の昇給への反映：平成23年4月 ・国から求められていた人件費削減に対応し、給与減額支給措置を行った：平成25年9月
技能労務職員の給与のあり方		国、他の地方公共団体、民間の給与水準との均衡を踏まえつつ、給与水準の適正化に努め、昇給抑制や各諸手当の見直しや廃止を行い、コストの低減を図るとともに、民間活力の積極的な導入に取り組んでいる。 平成21年度には、給料表の見直しと、各種手当の引き下げ・廃止を行った。（H21.4 国行へ準拠） 【実績】 ・「技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針」の策定及び公表：平成20年5月 ・退職者不補充（新規採用の未実施）：平成18年度以降 ・給料表を国家公務員俸給表（二）と同様のものへ切替え：平成21年4月 ・昇給延伸（定期昇給の未実施）：平成21年4月 ・扶養手当及び住居手当の支給額の引下げ：平成21年4月 ・特殊勤務手当の支給項目の廃止及び支給額の引下げ：平成21年4月 ・初任給基準の引下げ及び昇格基準の見直し：平成23年8月
退職時特昇等退職手当のあり方		退職時特別昇給は平成16年度に廃止済み。 【実績】 ・退職時特別昇給廃止実施時期：平成17年1月 ・定年前早期退職制度（勤奨退職制度）を国家公務員と同様とした。（勤続20年 勤続25年）：平成22年4月

<p>福利厚生事業のあり方</p>		<p>厚生会事業の見直しを行い、交付金を抑制。(H20事業費：96146千円、H21事業費：67,942千円) H22年度においては「検討会議」を設け、引き続き事業の見直し、交付金の抑制に努める。 【実績】 厚生会事業の見直しと併せ、厚生会事業会計をレクリエーション的要素の事業については、福利厚生事業会計とし会費充当会計にて運用し、会の管理及び人間ドック補助等の健康管理事業については、厚生事業会計とし公費充当会計にて運用する見直しを実施。引続き「事業検討会議」を設置し事業の見直し、交付金の抑制に努める。 (H22事業費：57,664千円 H23事業費：46,982千円 H24事業費：35,201千円)</p>
<p>物件費、維持補修費等の見直し</p>		<p>施設の維持管理費や業務の民間委託などにより、増加が見込まれるが、徹底した事務事業の見直しによる経費の削減による増加額の抑制を図る。</p>
<p>指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p>		<p>アダプト制度を活用した施設管理を平成16年度より導入するとともに、平成18年度からは本格的な指定管理者制度の導入を行い、平成22年4月時点で、154施設へ導入されている。 (平成23年4月時点 158施設へ導入)</p>
<p>その他</p>		

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保		<p>諸収入金に係る債権管理条例を制定し、市税以外の諸収入金の徴収を強化するとともに、「（仮称）収納対策課」を設置することにより、効率的で効果的な徴収事務の適正執行を図る。</p> <p>（数値目標：市税収納率 H20 98.3% H24 98.5%、国民健康保険税収納率 H20 87.6% H24 89.2%）</p> <p>【実績】市税収納率 H21 98.1% H22 98.2% H23 99.8% H24 100.8%</p> <p>国民健康保険税収納率 H21 86.3% H22 86.1% H23 86.2% H24 86.6%</p> <p>収納対策課に向けた庁内組織を設置した（平成25年度）</p>
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		<p>公益的法人等の有する「公益性」、設立時の意義等を検証し、廃止や統合を含めた法人のあり方の見直しを進める。</p> <p>【実績】外郭団体の改革については、各団体を取り巻く経過、背景及び社会経済情勢等を踏まえ、外郭団体の抜本的改革の方向性について明らかにする「相模原市における外郭団体に係る改革プラン」を平成23年度中に策定する。策定後はプランの進捗状況について進行管理を行う予定。</p>
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
<p>行政改革や財政状況に関する情報公開</p>		
<p>給与及び定員管理の状況の公表</p>		<p>市ホームページ及び広報誌での公表を行っている。</p>
<p>財政情報の開示</p>		<p>市ホームページ及び広報誌での公表を行っている。</p>
<p>行政評価の導入</p>		<p>平成13年度から段階的に政策評価、施策評価および事務事業評価などを導入するとともに、平成23年度以降は、総合計画におけるPDCAサイクルの確立と推進及び市民満足度調査の活用による、総合計画にの達成と、市民にわかりやすい、満足度の高い市政運営を図る。</p> <p>【実績】平成13年度から事務事業評価、施策評価及び政策評価などを段階的に導入し評価を行ってきた。平成23年度以降については、事業を実施する前段階の評価を行う大規模事業評価を活用し事業の必要性、妥当性等について検討し、検討結果を市民に公表することによってプロセスの透明性の確保を図っていく。</p>
6 その他		<p>国民健康保険特別会計における、保険税収納率の向上や適切な保険税率を設定することにより、一般会計繰入金金の抑制と、国民健康保険事業特別会計の健全化を図る。</p>

- 注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を「の課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じることとしている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う行政改革推進効果【新規計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 経常経費の見直し	定員管理や給与構造および各種手当の見直しなどによる人件費の削減に基づく経常経費の抑制に努める。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	さがみはら都市経営ビジョンなど、自主的な規制を、10年以上継続して設けており、今後も発行抑制に努める。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	下水道事業の法適化などを通じて、受益者負担の基準の見直しを行い、一般会計からの負担基準の明確化に取り組む。
4 その他	

- 注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 2 各項目への記入に当たっては、に掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計
		平成17年度 （計画前5年度） （決算）	平成18年度 （計画前4年度） （決算）	平成19年度 （計画前3年度） （決算）	平成20年度 （計画前々年度） （決算）	平成21年度 （計画前年度） （決算見込）		平成22年度 （計画初年度）	平成23年度 （計画第2年度）	平成24年度 （計画第3年度）	平成25年度 （計画第4年度）	平成26年度 （計画第5年度）	
	実質公債費比率	12.6	10.7	4.8	5.0	4.7		4.3 4.9	4.2 5.5	3.8 6.2	5.6 6.9	6.0 7.7	
	地方債現在高	191,135	189,139	187,849	186,422	193,030		205,269 205,030	220,343 222,830	240,595 243,230	245,255 249,030	250,055 253,830	
1	人件費（ H16 44,082 ）	44,027	44,952	45,089	45,053	44,196		43,776 44,110	43,175 43,929	42,271 43,882	43,553 44,269	44,027	
	改善効果額	55	870	1,006	971	115	0 2,907	306 —28	907 453	1,811 200	529 —187	55	3,608
	改善効果額												
	改善効果額												
	改善効果額												
	改善効果額												
	改善効果額												
	改善効果額												
計画前5年間改善効果額 合計							2,907	改善効果額 合計 A					3,608
								Aのうち公営企業会計加算分 B					
								(Bの内訳) 会計への加算額					
								会計への加算額					
								A - B					3,608
								<参考> 補償金免除額（旧資金運用部資金）					37

- 注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。
 2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
 3 「Aのうち公営企業加算分 B」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。